

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月22日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2021年2月12日（第3四半期決算確定日）

### (2) 当該事象の内容

当社の情報機器事業における有形固定資産、無形資産において減損の兆候が認められたため、国際財務報告基準（IFRS）に基づき減損テストを実施した結果、減損損失74百万円を営業損益における個別開示項目（国際会計基準）の損失として計上いたしました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第3四半期連結累計期間において74百万円を営業損益における個別開示項目（国際会計基準）の損失として計上いたしました。

以 上